

日本語教員

日本語教員とは

「日本語教員」とは、日本語を母国語としない者を対象に日本語を教育する教員のことです。日本語教員の多くは、大学における留学生や日本語教育施設における就学生、外国人研究生や地域に居住する外国人等国内外の多様な日本語学習者に対して日本語教育にたずさわっています。

玉川大学における日本語教員の資格

「日本語教員」は法に基づく免許・資格制度ではありませんが、大学で主専攻または副専攻として日本語教育に関する単位を修得した人たち、一般の日本語教員養成機関で日本語教育の講座を受講した人たち、それに、日本語教育能力検定試験（日本国際教育協会）に合格した人たちが日本語教員としてその教育にたずさわっています。

玉川大学では、このうち、大学で副専攻による日本語教育の単位修得者として該当させ、次頁の教育課程表（教育プログラム）を開設しています。

この教育プログラムは、日本語教育施設推進に関する調査研究会（旧文部省）の「日本語教員養成のための標準的教育内容」（昭和60年5月）に基づくものです。

- (1) 本学における日本語教員の資格取得には、前述の副専攻による履修を基準として、次頁の表に定める必要科目の単位を修得しなければなりません。
- (2) 前号の履修条件を充足した者には、玉川大学より「日本語教員養成プログラム修了証書」を授与します。
- (3) この日本語教員資格取得希望者は、国語あるいは英語の教育職員免許状取得のための関係科目を履修中であることが望まれます。

修了証書の取得申請について

- (1) 卒業該当年次の最終 Semester 開始時に、掲示板にて申請手続き等に関する通知をします。
- (2) 申請手続きは、前号の通知に従って行うこととし、申請書の提出および申請料の納入によって所定の手続き完了とします。
申請料 5,000 円
なお、正式手続後の申請料は、理由の如何にかかわらず返金しません。
- (3) 申請書の受理後は、前第2項の各号に照らし審査の上、合格した者に「日本語教員養成プログラム修了証書」を授与します。

日本語教員に必要な知識・能力	
科目	単位

本学で開設する科目					修得単位	備考
科目	単位	開設する学科				
		比較文化学科	文学部	リベラルアーツ学部		

日本語の構造に関する体系的、具体的な知識	10	○日本語学概論 ○日本語音韻論 ○日本語文法論 または 日本語文法論Ⅰ ○日本語語彙論 日本語学特殊研究 日本語文法論Ⅱ 日本語学演習	2 2 2 2 2 2 2 2	● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ●	10以上	
日本人の言語生活等に関する知識・能力	2	日本語史 文章表現 パブリック・スピーキング 日本語文章表現Ⅰ 日本語文章表現Ⅱ 日本語音声表現Ⅰ 日本語音声表現Ⅱ	2 2 2 1 1 1 1	● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ●	2以上	コア科目 コア科目 リベラルアーツ学科のみ リベラルアーツ学科のみ リベラルアーツ学科のみ リベラルアーツ学科のみ
日本事情	1	日本国憲法 日本文化研究 日本学概論 日本文学概論 日本文学 日本史	2 2 2 2 2 2	● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ●	2以上	リベラルアーツ学科のみ リベラルアーツ学科のみ コア科目 コア科目
言語的知識・能力	4	応用言語学入門 現代社会と言語 社会言語学 心理言語学 言語習得論 異文化間コミュニケーション研究 言語心理学 異文化間コミュニケーション	2 2 2 2 2 2 2 2	● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ●	4以上	比較文化学科のみ
日本語の教授に関する知識・能力	9	○日本語教育概論 ○日本語教育演習 ○日本語指導法Ⅰ ○日本語指導法Ⅱ 日本語教育実習 教育の方法と技術 コンピュータと学習支援 ※国語科指導法Ⅰ ※国語科指導法Ⅱ	2 2 2 2 2 2 2 2 2	● ● ● ● ● ● ● ● ●	● ● ● ● ● ● ● ● ●	10以上	リベラルアーツ学科のみ リベラルアーツ学科のみ
	26	資格取得に必要な単位数合計				28	

○は必修科目

※「日本語指導法Ⅰ・Ⅱ」については、国語の教育職員免許状取得者は「国語科指導法Ⅰ・Ⅱ」を充てることができます。